

平成 31 年度(2019 年度)監事監査計画

1 監査の基本方針

国立大学法人茨城大学監事監査規則（平成 16 年 4 月 1 日制定）に基づき、本学が掲げる理念・目標を達成する観点から本学業務の適正かつ効率的な運営に資するため、監査室及び会計監査人と連携して監事監査を実施する。

2 監査事項及び重点項目

監事監査規則第 5 条の規定に定める事項について監査を実施する。

(1) 重点項目

① 大学改革

- ・学生確保、入試改革の取組
- ・財務改善の取組（財務改善実行計画の進捗等）
- ・教職員の業績評価

② 教育研究

- ・研究実施体制
- ・研究・教育を通じた地域貢献
（地域課題対応研究の強化、地域教育機関との連携等）

③ 附属学校園、教育・研究関連組織等

- ・附属学校園の取組
- ・教育・研究関連組織の取組

(2) 業務監査

① 管理運営

- ・中期目標、中期計画及び年度計画における平成 31 年度(2019 年度)の取組
- ・内部統制システム充実に向けた取組
- ・業務効率化

② 人事管理

- ・労働環境整備（働き方改革の取組など）
- ・人事・労務管理（人件費抑制、採用計画、勤務評価、異動など）
- ・教職員研修（FD、学内研修、学外研修など）
- ・ダイバーシティ推進の取組

- ③ 財 務
 - ・令和2年度(2020年度)予算編成
 - ・収支見通し

 - ④ 情報管理・活用
 - ・情報管理
 - (IT計画の推進、セキュリティ及び個人情報の保護、BYOD など)
 - ・IR機能の強化

 - ⑤ 施設・資産管理
 - ・施設、資産の活用状況（施設の長寿命化計画、遊休資産の処分など）

 - ⑥ 学生支援
 - ・学修・就職・生活支援（メンタルヘルス対策、経済的支援策など）
 - ・学生とのコミュニケーション
 - ・グローバル化（日越大学、iOP など）

 - ⑦ 教育・研究支援
 - ・外部資金獲得による教育研究推進及びその支援
 - ・科研費獲得に向けた取組

 - ⑧ 危機管理
 - ・危機管理（学生の安全を含む）の取組

 - ⑨ 地域連携・地域貢献
 - ・リカレント教育の取組
 - ・連携事業の取組と評価（事業の効果、連携先の満足度など）

 - ⑩ その他大学業務
 - ・卒業生、父兄等との連携強化
 - ・基金の状況
- (3) 会計監査
- ① 令和元年度(2019年度)決算

 - ② 資金運用、資産管理

 - ③ 人件費、一般管理費

3 監査の種別

定期監査と臨時監査とする。

4 監査の方法

(1) 定期監査は、役員会、経営協議会及び教育研究評議会等の重要な会議へ出席するとともに、監査調書等の書面及び担当責任者への聞き取りによって実施する。

会計監査は、主として会計監査人の監査結果の相当性を判断することによって行う。

(2) 臨時監査は、書面、担当責任者への聞き取り及び実地監査によって実施する。実施に当たっては事前に監査対象部局との日程等について調整する。

5 監査の実施期間

(1) 業務監査

定期監査 令和元年6月から令和2年5月に実施

臨時監査 必要に応じ実施

(2) 会計監査

決算終了後の令和2年5月下旬に実施

6 監査報告の作成

令和2年6月上旬までに監査報告書を作成する。

7 監査報告及び意見

(1) 監査報告書は、学長に提出する。

(2) 監査の結果に基づき必要があると認めるときは、学長に意見を提出する。

(別 表)

平成 31 年度(2019 年度)監事監査計画表

1 重点項目 (臨時監査)

監査の項目	実施時期
大学改革 ・ 学生確保、入試改革の取組 ・ 教職員の業績評価の取組 ・ 財務改善の取組	9～ 3月
教育研究 ・ 研究実施体制 ・ 研究・教育を通じた地域貢献	9～ 3月
附属学校園、教育・研究関連組織等 ・ 附属学校園の取組	9～ 3月

2 業務監査

監査の項目	実施時期
・ 管理運営	通年
・ 人事管理	通年
・ 財 務	1～ 3月
・ 情報管理・活用	随時
・ 施設・資産管理	随時
・ 学生支援	通年
・ 教育・研究支援	通年
・ 危機管理	随時
・ 地域連携・地域貢献	随時
・ その他大学業務	随時

3 会計監査

監査の項目	実施時期
・ 令和元年度(2019 年度)決算	5月
・ 資金運用、資産管理	5月
・ 人件費、一般管理費	5月